

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 就労継続支援B型事業所  
事業所名（施設名） 障害者福祉施設 空風

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。	○日々の就労活動の中、利用者が少しでも多く自信を持って作業を行い、社会参加できるよう仲間の利用者を含めて施設全体で工夫し努力している。 ○利用者の権利意識の向上のために特別な時間や機会を設けることはできていない。しかし、管理職も一般職員もこれらについて課題であるという認識はあり、改善が期待できる。
					<input checked="" type="checkbox"/>	2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつづけて具体化されている。	
					<input type="checkbox"/>	6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<input type="checkbox"/>	7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。	○利用者の権利侵害については、その重要性を法人・施設の理念や行動規範に掲げ、職員間でも周知徹底を図っている。 ○人権侵害の起こった場合の届出・報告についても法人の規定があり、法人で研修が行われている。 ○現実には、人権侵害の報告は少なく、対策を検討するまでには至っていない。より高い人権意識の中で支援が行われ、人権侵害が発生した場合を想定し、より積極的な事例の収集と再発防止のシステムの構築が必要と思われる。
					<input checked="" type="checkbox"/>	8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
					<input type="checkbox"/>	12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	2 生活 支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b)	■ 13	利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。	○当施設は就労支援施設のため、生活支援を主には行っていないが、相談支援専門員やグループホームなどの生活施設と連携し、地域での自立生活を側面的に支援している。  ○就労作業を通して、発注業者や支援者の意向をできる限り理解できるよう、様々な工夫をして、作業指示の伝達や利用者の意向を把握する努力を行っているが、更なる努力を期待したい。  ○日常的に利用者の思いを把握し、日々の就労作業に活かせるように様々な配慮を行うと共に、必要な情報提供を行っている。 ○収入を得ることが重要な当施設において、限られた時間の中で個別に利用者同士話し合う時間を持つことは困難な状況にある。しかし、このような状況に施設の管理者・一般職員共に問題を感じており、今後の改善が期待できる。
				■ 14	利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。		
				■ 15	自律・自立生活のための動機づけを行っている。		
				■ 16	生活の自己管理ができるように支援している。		
				■ 17	行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。		
			② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b)	■ 18	利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。	
				■ 19	コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。		
				■ 20	意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。		
				■ 21	利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。		
				■ 22	必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。		
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b)	□ 23	利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。	
				■ 24	利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。		
				■ 25	利用者の意思決定の支援を適切に行っている。		
■ 26	相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。						
■ 27	相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。						
④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b)	■ 28	個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。				
	■ 29	利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。					
	■ 30	利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。					
	■ 31	文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。					
	■ 32	地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。					
	■ 33	個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	2	(1)	⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	■ 34	職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。	○専門知識の習得を目指して、知的障害者福祉協会や法人の勉強会など、様々な研修に出席し、その結果は、職員会議にて伝達研修を行っている。また、利用者の様々な問題に対して、法人の事例検討会で検討し、施設を越えた意見や助言を得ている。
					■ 35	利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。	
					■ 36	利用者の不適応行動などの行動障がいに関し、個別的かつ適切な対応を行っている。	
					■ 37	行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。	
					■ 38	利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	
	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b)	■ 39	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。	○食に特化した就労活動をしている施設のため、施設が販売する「お弁当」と同じ食事を他の部門の利用者も食べている。担当する利用者が出した食事を利用者・職員共に食べることで施設の一体感を強くしている。 ○各職種に独立したトイレが設備され、何れも清潔に保たれていた。必要に応じてシャワーも使用でき、施設全体が衛生面に最大限に注意する姿勢が見られた。 ○就労施設でありながら、できる限りの生活支援を行っているが、評価や個別支援計画への記載は充分とは言えない。支援の更なる充実を目指した評価と個別支援計画作成が必要と思われる。	
				■ 40	利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。		
				■ 41	利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。		
				■ 42	利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。		
				■ 43	利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。		
	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	■ 44	利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	○就労支援を主に置いた施設のため、特別な障がいに配慮した設備はないが、利用者の安全と安心に配慮した明るく清潔な環境が用意されている。	
				■ 45	居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。		
				■ 46	利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるような生活環境の工夫を行っている。		
				■ 47	他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。		
				■ 48	生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	■ 49	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	○利用者の就労活動が意欲的に行われるよう、作業種目や役割に配慮し、様々な工夫がされている。 ○作業種目ごとの生産量の向上と、利用者を効率よく作業に従事するための計画はあるが、利用者の個別支援計画に個別の作業能力の向上のための訓練計画はない。客観性の高い作業評価をもととしたより具体的な訓練計画と、それに添った支援、モニタリングによる更なる作業能力と意欲の向上が期待できる。	
					■ 50	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。		
					□ 51	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。		
					□ 52	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。		
					□ 53	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。		
	5	(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b)	■ 54	入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	○食に特化した就労支援を行う施設のため、利用者の健康状態には特に細心の注意を払っている。そのために職員は、法人の健康管理についての研修だけでなく、保健所などの研修にも参加し、その専門性を高めている。 ○利用者の障がい程度や原疾患が多様化する中、利用者の個々の障がいに合わせた健康の維持・増進については、職員間でも課題としての認識があり、今後の改善が期待できる。	
					□ 55	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。		
					□ 56	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。		
					■ 57	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。		
					■ 58	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。		
				② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	■ 59	医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	○施設内に医療的な部署や設備はなく、当施設が中心に医療機関を介しての健康管理は行っていないが、協力病院・嘱託医や生活施設等と緊密な連携をとり、健康管理に努めている。
						■ 60	服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実にしている。	
						■ 61	慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。	
						■ 62	介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。	
				■ 63	医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。			
				■ 64	医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	2	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a)	■ 65	利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。	○就労支援施設でありながら、就労活動のみに留まらず、施設やグループでの旅行や外出の機会を設け、利用者間の交流や社会参加を促している。
					■ 66	利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。	
					■ 67	利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。	
					■ 68	利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	
	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a)	■ 69	利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。	○前身の入所施設の閉鎖に伴い、開所された通所施設のため、利用者の多くがグループホームで生活している。そのため、相談支援センターやグループホームとの連携体制も確立され、障がい者の地域生活の維持増進に積極的に寄与している。	
				■ 70	利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。		
				■ 71	地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。		
				■ 72	地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。		
				■ 73	地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。		
	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	■ 74	家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。	○施設には、利用者の家族会があり、年1回の総会と家族会主催の研修会、その他に役員会が2回あり、施設との連携と良好な関係が伺えた。 ○個々の家族に対して、細かい連絡が必要な場合には、「連絡ノート」を用意し、互いの情報交換に努めている。	
				■ 75	利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。		
				■ 76	利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。		
				■ 77	利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。		
				■ 78	利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。		
				■ 79	利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		80	子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。	子どもは行っていないので非該当	
					81	子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。		
					82	子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。		
					83	子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。		
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	■	84	利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	○施設内の就労作業は、利用者の特性に合わせた様々な工夫がされており、利用者一人ひとりが持てる能力を最大限に活かし、意欲的に仕事に取り組んでいる姿が見られた。 ○法人内に「相談支援事業所」や「就労移行事業所」があり、互いに連携をとりながら、施設内の就労作業に留まらず、一般就労への道も用意されている。 ○施設内の就労作業の一環に、施設外での販売活動もあり、一般社会でのマナーの修得の機会となっている。
					■	85	利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
					■	86	利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
					■	87	働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
					■	88	仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
					■	89	地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	
		② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b)	■	90	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	○「弁当」「パン」「農業」と食に特化した3つの作業グループを用意して、それぞれの作業グループで利用者の特性に合わせた作業工程を用意している。 ○利用者の工賃規定は、出勤に応じた基本部分と、能力に応じた加算部分の2段階に分かれ、利用者の就労意欲が向上するよう考えられており、適正に支払が行われていた。それに加え、利用者・職員が現状の工賃に満足することなく、更なる工賃アップを目指している。 ○食に特化した就労作業のため、衛生面には特に注意が払われており、施設全体に清潔感があった。また、包丁など刃物を使った作業も多い中、安全に管理されており、刃物による大きな事故は報告されていないが、ヒヤリハット報告の収集を積極的に行い、より一層の注意を期待したい。	
				■	91	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。		
				■	92	仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。		
				■	93	賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。		
				■	94	賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。		
				□	95	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 <input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>○利用者の一般就労については、法人内の就労移行事業所と連携して行っている。当施設では、開所3年で1名の利用者が一般就労を果たしている。</p> <p>○就労継続B型施設において、一般就労を目指した施設外就労が認められ、また、就労移行事業所で就労が果たせなかった利用者の再挑戦を促す意味でも、障害者雇用促進法の理解やハローワーク等との連携が望まれる。利用者の更なる社会参加を促すためにより一層の研鑽と情報の収集が必要と思われる。</p>